町職員による出前講座を実施
5人以上の団体が対象です

町では、十月一日から町職員による「まちづくり出前講座」を実施します。同講座は、町で行うさまざまな制度や政策について町民の皆さんに情報を提供し、広く町政に関する理解を深めて、住民協働を推進することを目的としたものです。

町内に住む五人以上の団体やグループなどであればどなたでも開催することができ、講座の内容は受講する皆さんのご要望に応じて、各担当課の職員が説明にお伺いします。

同講座の開催を希望する方は、開催を希望する日の二週間前までにお申し込みください。

なお、この講座は皆さんの個人的な相談や要望などをお聞きするものではありませんので、ご理解をお願いします。

▽開催できる時間
平日…午前十時～午後九時
土曜日・日曜日・祝日…午前十時～午後四時

※開催時間は講座一回につき、おおむね二時間以内としてください。

▽開催場所　町内の公共施設や事業所の会議室、学校など（個人のお宅では行いません）

※会場の確保や開催告知など、講座を行うための準備は主催者側で行ってください。

▽申込方法　役場総務課、住民生活課、役場各支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出

▽申込先・問い合わせ　役場総務課住民協働推進室（☎８２―３１１１内線４４０）へ。

町職員がさまざまな制度などについてご説明します（昨年８月に行われた高齢者大学の様子）

◆担当課と講座のテーマの例

担当課	テーマの例
総務課	町の行政組織、防災、行政改革、情報公開、個人情報保護、住民協働、統計など
企画財政課	町の財政、町の発展計画、町有財産、国土調査など
税務会計課	町税（町民税、固定資産税、国保税）など
産業振興課	農林業の現状、森林の役割、特用林産物、漁業の現状、商工観光業の現状など
住民生活課	国民健康保険制度、年金、ごみの分別とリサイクル、環境問題、地域安全（防犯、暴力追放）など
保健福祉課	健康づくり、健康相談、高齢者福祉、障害者福祉、子育て相談、介護保険の仕組みやサービスなど
地域整備課	土地区画整理事業、下水道事業、道路整備事業など
消防防災課	救急講習会、消火器の取り扱いなど
水道事業所	水道施設の概要
議会事務局	町議会の役割と活動内容
選挙管理委員会事務局	選挙の仕組み、選挙制度など
監査委員事務局	監査委員の役割と活動内容
農業委員会事務局	農業委員会の役割と活動内容
教育委員会事務局	学校教育、町の史跡や歴史、日蘭交流、各種スポーツ講座、鯨と海の科学館体験コーナーなど

住民協働推進計画策定委員会を設立

委員の一部を公募します

町では、「住民協働推進計画策定委員会」の設立に際し、委員の一部を一般公募します。同委員会は住民と行政の協働を推進する計画を策定することを目的とし、委員は一般公募者のほか、有識者や自治会などの代表者ら十五人で構成されます。任期は委嘱された日から、来年三月に町長に検討結果を報告したときまで、任期中に数回開催される委員会に出席することが主な業務の内容となります。

▽募集人数　２人

▽応募資格　四月一日現在の年齢が二十歳以上で、自治会活動や住民協働に興味がある町民

▽応募方法　役場総務課、住民生活課、役場各支所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスにより提出

▽応募期限　十月十八日

▽申込先・問い合わせ　役場総務課住民協働推進室（〒０２８―１３９２山田町八幡町３―２０　☎８２―３１１１内線４４０　ファクス８２―４９８９）へ。